

## 第 186 回沖縄県都市計画審議会(令和 5 年度第 2 回)

### 議事概要

- 1 開催日時 令和 5 年 12 月 27 日(水) 午後 3 時から午後 4 時 26 分まで
- 2 開催場所 沖縄県教職員共済組合 八汐荘 1 階屋良ホール
- 3 出席委員 上原 良幸、神谷 大介、伊藤 早苗、大城 真依子、山城 一美、  
(敬称略) 村上 勝彦、福島 央(代理:青木 進)、坂井 功、  
星 明彦(代理:村上 隼)、安里 準(代理:新里 賢治)、  
松川 正則、新垣 光栄、新垣 新、赤嶺 奈津江

#### 4 議題

##### (1) 沖縄県決定案件

議案第 1 号: 那覇広域都市計画道路の変更

「1・4・3 号 宜野湾道路ほか 2 路線」

中部広域都市計画道路の変更

「1・4・1 号 宜野湾道路ほか 1 路線」

議案第 2 号: 那覇広域都市計画区域区分の変更

「真栄里地区、板良敷沿岸線沿道地区」

#### 5 議事の概要

##### (1) 沖縄県決定案件: 議案第 1 号

ア 事務局が資料に基づき説明を行った。

イ 委員から次のような発言があり、事務局が次のように応答した。

委員発言要旨	事務局応答要旨
<p>・将来の道路ネットワーク計画の観点から、宜野湾横断道路等を念頭においていただきたい。</p> <p>・本計画に関し、景観、騒音に配慮するとともに、今後事業の推進にあたっては、地元と情報の共有・連携を図っていただきたい。</p>	<p>(事務局 傾聴)</p>
<p>・高架に対し、意見のあったホテルからの眺望や、マンション・アパート住民の方のプライバシーの面で、今後どのように配慮するのか。</p>	<p>・高架橋の高さは、12m(3~4階)程度。今後、事業予定者が詳細設計の中で対応する。</p> <p>・(事業予定者) 事業実施段階において橋梁の厚さや高さを決めていく。また、関係者と協議等を行い、プライバシーへの影響があれば、検討する。</p>

<p>・眺望に関するホテル事業者からの意見に対し、見解を説明したとのことだが、ホテル事業者は納得されたのか。</p>	<p>・ホテル事業者へ説明した際に、手続き上、意見を再度提出できる旨を伝えしたが、新たに意見提出はなかった。</p>
<p>・構想段階当時、平面案と立体案を示し、周辺企業へのヒアリングや住民アンケートを行なった際、当該ホテル事業者から意見はなかったか。</p>	<p>・(事業予定者) 手元に資料がなく答えられないが、構想段階当時より景観への認識はあった。</p> <p>・景観の環境アセス等も行ったが定性的な内容にとどまっていた。</p> <p>・将来的には、詳細設計で景観に配慮していきたいと考えていた。</p>
<p>・構想段階当時も、景観の意見が出ることも考えられたため、丁寧に進めるという話があったので、今後コミュニケーションを取っていただきたい。</p> <p>・公共交通の計画や基地返還跡地（コリドー地区）も意識して取り組んでいただきたい。</p>	<p>(事務局 傾聴)</p>
<p>・この地域は沖縄の重要な観光資源であり、景観を阻害する高架建設は大きな損失である。平面で2車線増やせるのは可能ではないかと思う。提案だが、地中化であれば渋滞と景観が両方解決するのではないか。</p>	<p>・交通量推計結果より高架道路は必要であるため、渋滞緩和と景観がトレードオフとなっている。</p> <p>・今後、事業予定者において、景観にも配慮して詳細設計が進められるものとする。</p>
<p>・沖縄県は少子高齢化社会に入ってくるが、(将来交通量推計で) 考慮されているか。</p> <p>・高齢化社会に伴う人手不足で、外国人の受け入れが進んでいるが、将来交通量推計でも考慮されているか。</p>	<p>・(事業予定者) 将来交通量は、人口の伸びや社会情勢も踏まえ推計されている。</p> <p>・現在の交通量推計モデルは、人手不足や外国人の受入を考慮できない。</p>
<p>・観光立県を考えると景観は大事。当該道路は青い空等で走ると気持ちよい。</p> <p>・交通渋滞の改善という趣旨で高架道路ができることは仕方無いが、この道路は景観に配慮したデザインを考えていただくよう要望する。</p>	<p>(事務局 傾聴)</p>
<p>・沖縄の景観をどうするのか。用を持って美を殺すのではなく景観も踏まえて検討する。もっと大きな絵を描く必要があるかもしれない。</p>	<p>(事務局 傾聴)</p>

ウ 原案どおり同意する旨可決された。

(2) 沖縄県決定案件：議案第2号

ア 事務局が資料に基づき説明を行った。

イ 委員から次のような発言があり、事務局が次のように応答した。

委員発言要旨	事務局応答要旨
<p>・物流用地が不足している問題において、物流団地構想という特区との兼ね合いを県はどのように考えているか。</p>	<p>・沖縄振興特別措置法に基づき、宜野湾市から糸満市までの西海岸は、那覇港や那覇空港を中心とした国際物流拠点産業集積地域に指定されている。本計画は、物流のニーズや国道331号の開通も踏まえ、計画が進んでいる。</p>
<p>・工業ゾーンは物流ができると理解しているか。それとも別のものと区分しているか。</p>	<p>・主に物流関連企業を誘致するという事で、糸満市が工業ゾーンを設定している。</p>
<p>・物流の用途として区分されているか。</p>	<p>・今後、糸満市による企業の募集や、動向調査を踏まえ、物流を主として進んでいくと考えている。</p>
<p>・工業が混在した場合、工業用水不足も懸念される。用途が混在しないよう、今で土地利用の方針を決めて進めてほしい。</p>	<p>・糸満市において、用途地域の指定に併せて、地区計画も決定する。それによりの確な土地利用を図っていきたいと考える。</p>
<p>・バスの減便など、バスの輸送人員、輸送能力が下がる中、公共交通空白地域をつくるための市街地開発では意味が無い。</p> <p>・どこの軸、拠点を残せば住み続けられるかを考える必要があり、高齢者の外出支援も踏まえた交通計画も求められている。</p> <p>・新たな市街地をどのように計画するのかを意識し、地域公共交通計画と立地適正化計画の作成も含めて考えてほしい。</p>	<p>・市は、本地域内にターミナルゾーンを計画している。今後、詳細を固めていく段階で、市の都市計画部局と交通部局の連携が図られるように伝える。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的に高齢者の日常を踏まえたモビリティと都市計画が議論されている中、糸満市のお年寄りの外出頻度を踏まえる必要がある。</li> <li>・ターミナルゾーンは、通勤利用だけでなく、交通弱者が安心して運転免許を返納できる環境をデザインしていくべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（糸満市）市で実施計画を作成中で、ターミナルゾーンも検討している。それを踏まえた都市計画マスタープランも作成中であり、その中で議論をして、意見が反映できるようなものを今後検討していきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープランではなく、立地適正化計画も含めてきめ細かにやっていく必要がある。</li> </ul>	<p>（事務局 傾聴）</p>

ウ 原案どおり同意する旨可決された。

## 6 議事結果

沖縄県決定に関する案件2件について、原案のとおり可決。

## 7 会議の公開・非公開の別 公開

## 8 その他

令和6年2月5日

土木建築部 都市計画・モノレール課